

揖保川流域委員会
第2回情報交流分科会

議事録（詳録）

と き・平成 15 年 1 月 27 日（月）

9:30 ~ 12:00

ところ・龍野経済交流センター

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 分科会間の情報共有 p 3
3 . 住民意見把握の進め方 p 14
4 . 提言に盛り込む内容について p 38
5 . その他 p 39
6 . 閉 会 p 46

1 . 開 会

庶務 定刻になりましたので、これより揖保川流域委員会第2回情報交流分科会を開催させていただきます。

初めに皆様のお手元の資料の確認をさせていただきます。封筒の中に、議事次第、本日出席の委員の名簿、座席表、本日の資料が1冊ございます。それから第1回の情報交流分科会の議事録の概要版、傍聴者の皆様には「お願い」という青い紙が入っています。資料は以上です。

本日の審議の予定ですが、分科会間の情報共有として、先の第2回治水・利水・自然環境分科会でご説明のありました情報につきまして河川管理者にご説明いただきます。これは事前に庶務と中元委員とで打ち合わせをさせていただき、引堤の部分は、資料としては全員にお送りしましたが、ぜひ河川管理者よりご説明をしていただきたいという要望がありましたので、本日お願いしております。そのあと、「住民意見把握の進め方」として、資料をもとに検討をお願いしたいと存じます。途中休憩を挟みまして、分科会として委員会に出す提言に盛り込む内容についてご審議いただきます。終了は12時を予定しています。

次に、他の分科会の状況を簡単にご説明します。12月24日、第1回情報交流分科会が実施された日の午後、1回目の流域社会分科会が行われました。流域社会分科会では、揖保川の歴史・文化、人と河川とのかかわりのあり方、流域社会と河川整備のあり方、この3点を主な柱として審議を進めていくことが決まっています。次回の分科会は、2月7日金曜日に西はりま青少年館において、増田委員、森本委員からの話題提供、それから本日より同じように引堤事業等についての河川管理者からのご説明があります。

それから、第2回治水・利水・自然環境分科会が先週1月21日にありました。情報提供として、治水、利水、土砂収支、河道の変遷、魚道の状況等について河川管理者よりご説明がありました。この中で引堤の部分につきましては本日もご説明をいただきます。意見交換は、主に治水の部分について行われたのですが、利水・自然環境についての審議は時間が足りなかったということで、治水・利水・自然環境分科会については第3回の分科会を開催することが決まっています。以上が他の分科会の状況です。

それでは、中元委員に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

中元委員 皆さん、おはようございます。2回目の情報交流分科会を始めたいと思います。今日のスケジュールは、今、庶務からご説明がありました流れでいきたいと思っております。

前回は、この情報交流分科会の名称を新たに決めました。それから、1回目の会議の自身として、地域住民の声をどのようにして聞くのかという論議をしました。回数をどうするのかという具体的な話から入りまして、住民意見の反映ということになりますと何度かやらなければならないだろうということで、原案作成前に1回、原案作成後に何回かやるということで確認をしています。

まず、最初の意見を聞く会はできれば公聴会的なものにしてはどうかということ、それから原案が決まったあと、いろいろな情報が出てきますので、それを受けてシンポジウムやフォーラムのような少し複雑なものを作ってはどうかということでした。まだ具体的には決まっていますが、例えばそういう方向でこれからの議論を進めていってはどうかという話でまとまったと理解をしています。

あとは、委員会の広報の考え方についてもいろいろと議論をしました。できるだけいろいろな情報をわかりやすく地域の皆さん方に流していこうということになり、広報のあり方を少し変えたり工夫をしていってはどうかだろうとのことでした。同時に、この委員会の情報は我々情報交流分科会だけの情報ではもちろんありませんので、ほかの2つの分科会のお話も含めて同時に広報をして、地域の皆さん方にどういうことを話しているのかをお知らせしていけばいいだろうということでまとまったと思います。

今日は、その流れを受けて、それではどういう公聴会やフォーラムを進めていくのか。形式、回数、どなたに話をさせていただくのか。場所をどうするのか、時期をどうするのか。そういう具体的なことに入っていきたいと思っています。今日はそういう方向で話の取りまとめができればいいかと思っています。ご協力をよろしくお願いしたいと思っています。

まず、先程庶務から説明がありましたが、それぞれの分科会の情報を共有しようということで、治水・利水・自然環境分科会で説明がありました引堤を中心とする計画についてお話しいただきます。これは決まったものではなく、こんなことを考えていますよということで、1つのたたき台になり、これを我々がどうするか、地域の皆さん方がどのように受け取るかということになる、そのもとになる情報の1つだということです。今日は、我々も知りたいし、皆さん方もお知りになりたいだろうということで説明をしていただくことにしました。

それでは、管理者の方から引堤を中心にした事業計画についてお教えいただきたいと思いません。よろしく申し上げます。

2 . 分科会間の情報共有

河川管理者 それでは、前回の治水・利水・自然環境分科会でご説明した内容のうち、主に引堤事業についてご説明したいと思います。

<スライド2 流下能力の確保方策>

引堤事業の説明をする前に、河川の流下能力を上げる方法ですが、5つの方法があります。堤防の嵩上げ、河床の掘削、引堤、遊水地、放水路、このうち初めの3つについて少し詳しく説明したいと思います。

<スライド4 堤防嵩上げ方式>

これは堤防の嵩上げですが、ご存じのとおり、堤防の高さを上げて水が流れる断面を増やすという方式です。

<スライド5 河床掘削方式>

これは河床掘削ということで、河床の底を掘り、洪水時に流量の流れる断面を確保します。

<スライド6 引堤方式>

これは引堤で、土地を買い、堤内地の方に堤防を引いて河川の幅を広げ、流下能力を増やすこととなります。

<スライド7 各対策方式のメリット・デメリット>

それぞれの内容の方策のメリット・デメリットを説明したいと思います。

<スライド8 堤防嵩上げ方式>

堤防の嵩上げですが、堤防は基本的に土でできていますので経済的にはすぐれています。それから、必要な用地は比較的少ないこととなります。河川環境にも直接与える影響は少ないと思います。デメリットとしては、河川の横断工作物（橋梁や樋門）の改築が必要となります。それから、嵩上げにより、堤防のすぐそばの家には景観的な障害が起こります。また、災害ポテンシャルの増加も考えられます。これについて少し説明したいと思います。

<スライド9 災害ポテンシャルの増加>

災害ポテンシャルの増加ですが、従来より堤防が高くなることによって、洪水時に非常に高い水位で洪水が流れますので、万が一、堤防が破堤したときには従来に比べてより大きな被害が生じることとなります。

<スライド10 河床掘削方式>

河床掘削のメリット・デメリットですが、メリットとしては、掘削ということで比較的

施工が容易で経済性にすぐれていることがあります。デメリットとして、掘削をしますことで河川工作物、特に橋梁では基礎がありますし、堰など工作物の改築が必要になります。あるいは、平常時の水位が下がりますので、利水や地下水への影響を及ぼす可能性があります。また、河川環境に影響を与える可能性があります。それから、掘る量に限界がありますので流下能力の確保にはある程度限界があります。

<スライド11 流下能力の確保の限界>

部分的に河床を掘削しても、その前後の河床の関係で再度河床は埋まりますので、ある程度上下流の河床の状況や従来の安定河床を考慮する必要があり、掘削の限界があるということになります。

<スライド12 引堤方式>

引堤方式のメリットとしては、大幅な流下断面の確保が可能です。それから、比較的河川環境への影響が少ないかと思います。デメリットとしては、引堤により市街地・農地等の大幅な用地買収が必要になります。橋梁等についても、延長が増えますので河川横断工作物等の改築が必要になります。市街地の場合、非常に地域に与える影響が大きいかと思います。

<スライド14 流下能力の確保>

揖保川の流下能力の確保については、以上のことを考慮し、計画堤防高まで築堤することと、計画河床高まで掘削すること、流下能力の阻害となっている河川横断工作物の改築をすることになります。それでもなおかつ流下断面が足りないところについては、引堤をする計画になっています。これが現在の工事实施基本計画の内容になっています。

<スライド15 揖保川の引堤について>

揖保川では、現在の工事实施基本計画に基づく内容として、姫路市域、御津町域、龍野市域、新宮町域、山崎町域の5か所で引堤の事業があります。

この内容については、工事实施基本計画での内容をもとに具体的につくればということでお示しします。これから策定する河川整備計画は現在検討中ですので、あくまで参考ということになるかと思います。

<スライド16 姫路市域の引堤について>

姫路市域の引堤について説明します。

<スライド17 姫路市域の特徴>

姫路市域ですが、本川の下流部、揖保川の河口から0.6km付近については非常に川幅が

狭くなっています。上下流の川幅約120mに対して、その付近で約80mです。計画高水流量1400m³/sに対して、流下能力が約230m³/s不足しています。

<スライド18 姫路市域揖保川0.6k付近現況平面図>

揖保川はこちらの上流から下流に流れています。これは網干大橋で、山陽電車の網干駅の近くになります。このあたりが一番狭くなっていて、狭窄部では約80mの幅になっています。ここに本町橋という橋があります。

<スライド19 引堤計画>

引堤の考え方ですが、上下流の現在の堤防の平面形を考慮して計画しています。

<スライド20 姫路市域揖保川0.6k付近計画河川敷幅>

先程のこの狭いあたりで、本町橋の上流側では右岸側に、下流側では左岸側に引堤をするような計画になっています。

<スライド21 揖保川0.4kの左岸引堤横断面図>

断面的に見ますと、本町橋の下流側ではこちらに引堤します。堤防高が低いこちらのみで引堤をすることになっています。

<スライド22 揖保川0.6kの右岸引堤横断面図>

本町橋の上流0.6km付近では、右岸側に堤防を引堤することになっています。

<スライド23 引堤による橋梁の架け替え>

この引堤により本町橋の架け替えが必要で、今より30m長い橋で、高さも約50cm高くなります。

<スライド24 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

今の内容は、現在の工事实施基本計画ですので、上流にダムをつくるという前提の計画になっていますが、仮にダムをつくらないことになるともう少し幅の広い引堤が必要になります。それを具体的に図にしますと、先程の緑の線に対してこの赤い線ということで、これまでよりも少し幅の広い引堤が必要になります。

<スライド25 揖保川0.6kの右岸引堤横断面図>

断面で示しますと、この0.6km下流側では緑に対してこの赤い線ぐらいまで引堤幅が広がります。

今の説明が、姫路市域の興浜地区ですが、ここについてはほぼ用地買収が終わり、現在、築堤や本町橋の架け替えの事業を実施中となっています。

<スライド26 御津町域の引堤について>

続きまして、御津町の引堤についてご説明したいと思います。

<スライド27 御津町域の特徴>

御津町には中川が流れていますが、元川の方で川幅が一部狭いところがあり、河口から1.0~1.5kmの区間ですが、上下流の川幅100mに対して、約55mしかありません。計画高水量 $600\text{m}^3/\text{s}$ に対して、流下能力が約 $70\text{m}^3/\text{s}$ 不足しています。

<スライド28 御津町域元川1.2k付近現況平面図>

中川と元川に分かれますが、このあたりが非常に狭くなっています。

<スライド29 引堤計画>

元川の河川の平面線形を勘案し、右岸側の引堤を考えています。

<スライド30 御津町域元川1.2k付近計画河川敷幅>

この緑の線で、元川の右岸側の引堤になっています。

<スライド31 元川1.2kの右岸引堤横断図>

断面で見ますと、ここの場合はほとんど堤防がありませんので、こういうかたちで堤内の土地を買って堤防をつくるかたちの引堤になっています。

<スライド32 引堤による橋梁の架け替え>

橋梁の架け替えということで、元川にある元川橋の架け替えでは、橋の長さが約15m長くなり、橋の高さも40cm高くなります。そのほか、元川のタキロン水管橋の改築や元川橋の架け替えが必要になります。

<スライド33 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

先程と同じようにダムをつくらないことになると、より計画高水量の規模が大きくなりますので、その場合には先程の緑の線だけでなく左岸側でも引堤が必要になるかと思えます。

<スライド34 元川1.2kの左岸引堤横断図>

断面で示しますと、この緑の線に加えてこの赤い部分まで引堤が必要になります。

<スライド35 揖保川再引堤しない場合>

先程、姫路市域の興浜地区では現在ほぼ用地買収が終わり事業実施中と申し上げました。揖保川本川の事業が現在ある程度進んでいますので、そちらの方で再度引堤することを避けるために、揖保川下流では中川、元川側での流量を増やすこととし、本川の流量を増やさないと仮定した場合、元川、中川の引堤がさらに大きくなります。それを図にしたのが、この内容になっています。ここではさらにこの赤い線まで引堤が必要になるかと思えます。

<スライド36 中川1.2kの右岸引堤横断図>

断面でいきますと、先ほどは中川の引堤がなかったのですが、この位置まで大きな引堤が必要になります。

<スライド37 元川1.2kmの左岸引堤横断図>

これは先程の元川の図ですが、さらにこの赤いところまで引堤になるかと思えます。

<スライド38 龍野市域の引堤について>

次に龍野市域の引堤についてご説明したいと思います。

<スライド39 龍野市域の特徴>

龍野市域は13.0kmの地点で上下流に比べて川幅が狭く、上下流が250mの川幅に対して、一番狭いところでは約155mしかありません。計画堤防高まで築堤し、河床掘削を行っても流下能力は $3050\text{m}^3/\text{s}$ ということで、工事実施基本計画の計画高水流量の $3300\text{m}^3/\text{s}$ に対して、約 $250\text{m}^3/\text{s}$ 不足しています。

ちなみに昭和45年8月の洪水では $3017\text{m}^3/\text{s}$ の出水があり、ほぼ満杯の流量になっているかと思えます。

<スライド40 龍野市域13.0k付近現況平面図>

断面ですが、場所的にはちょうど龍野橋のあるあたりが一番狭くなっています。

<スライド41 引堤計画>

引堤の考え方ですが、特に右岸側については龍野旧市街ということで旧家等がつながってたくさんあり、風致地区になっています。そのことと上下流の平面線形を考慮し、左岸側の引堤ということで計画の線が入っています。

<スライド42 龍野市域13.0k付近計画河川敷幅>

断面的に見ますと、非常に大きな幅になりますが、この緑の線となっています。現地調査のときの「堀家」という重要文化財の家が左岸側にありますが、ここは引堤の中になるかと思えます。

<スライド43 揖保川13.0kの左岸引堤横断図>

断面で見ますと、現在の川幅に対してこの緑の線となっています。断面については少し高水敷が広がっていますが、この地点は上下流にある程度高水敷のある広い川幅がありますので、その程度の断面を確保しています。低水路の幅については、高水敷の利用を考慮し、この高水敷が2～3年に1回程度の冠水になるくらいの幅を決めています。これはあくまで現在の1つの参考ですので、この幅をより狭く、もう少し狭い断面とすることも

計画としてはあることとなります。

<スライド44 引堤による橋梁の架け替え>

引堤による橋梁の架け替えでは、龍野大橋は橋の長さが約10m長くなり、高さも1.1m高くなります。旭橋についても約70m長くなり、架け替えが必要になります。

<スライド45 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

この竜野地点についても、ダムをつくらないことになるとより大きな引堤が必要になり、この緑の線に対して、さらに赤い線ということでもう少し引堤の幅が広がります。

<スライド46 揖保川13.0kの左岸引堤横断図>

同じ条件で幅をとると、この赤い幅まで引堤が必要になります。

<スライド47 新宮町域の引堤について>

次に新宮町域の引堤についてご説明します。

<スライド48 新宮町域の特徴>

新宮町域においては、現況の河道でほぼ計画高水流量を流下させる断面積が確保されていますが、右岸側の堤防幅が非常に狭いところがあります。カミソリ堤と呼んでいますが、カミソリのように非常に幅が狭いことから堤防の安全性に問題があるので、その区間について少し堤内側に用地を確保し堤防の幅を広げる計画になっています。

<スライド49 新宮町域19.2k付近現況平面図>

場所は、この区間の右岸側になっています。

<スライド50 引堤計画>

右岸側の堤防幅が不足しているところについて、若干引堤になっています。

<スライド51 新宮町域19.2k付近計画河川敷>

この緑の線になっています。

<スライド52 揖保川19.2kの右岸引堤横断図>

この断面で、わずかですが用地買収をして堤防の幅を広げる計画になっています。

<スライド53 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

ここもダムで洪水調節をしない場合を想定しますと、先程はここだけでしたが、赤い線となり、ある程度長い延長で引堤が必要になってくるかと思えます。

<スライド54 揖保川19.2kの右岸引堤横断図>

断面でいいますと、先程は堤防の拡幅だけでしたが、このあたりまで引堤することが必要になってくるかと思えます。

<スライド55 山崎町域の引堤について>

次に山崎町の引堤についてご説明したいと思います。

<スライド56 山崎町域の特徴>

山崎町域の現況河道は全体的に川幅が狭いということで、最小限の川幅140mに対して現況川幅が約130mになっています。流下能力は $2640\text{m}^3/\text{s}$ ということで、計画高水流量 $2900\text{m}^3/\text{s}$ に対して約 $260\text{m}^3/\text{s}$ 不足しています。

<スライド57 山崎町域30.0k付近現況平面図>

場所で見ますと、中国道のインターの上流側のこの区間になっています。

<スライド58 引堤計画>

上下流の平面的な線形や現在の土地利用を考えて、右岸側で引堤を考えています。

<スライド59 山崎町域30.0k付近計画河川敷幅>

この緑の線です。現地調査のときにこのあたりの対岸からこちら側を見ていただいたと思いますが、ちょうどこのあたりの緑の線が引堤の予定箇所になっています。

<スライド60 揖保川30.4kの右岸引堤横断図>

右岸側の無堤区間は、このあたりまで引堤をして堤防をつくるような計画になっています。

<スライド61 引堤による橋梁の架け替え>

この引堤に伴い、山崎大橋の架け替えが必要で、長さは約10m長く、高さは約40cm高くなります。また、穴栗橋についても約20m長くなり、架け替えが必要になります。

<スライド62 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

ここについても上流にダムをつくらない場合を想定しますと、この緑の線からさらに赤い線に引堤の幅が広がることになります。

<スライド63 揖保川30.4kの右岸引堤横断図>

断面で見ますと、先程の断面のこの緑の線から少し幅が広がり、赤い線あたりまで引堤が必要になるかと思います。

以上で、前回、治水・利水・自然環境分科会の中で説明した資料のうち、主に引堤事業についてのご説明を終わらせていただきます。

中元委員 河川管理者から、工事实施基本計画をもとにつくられました引堤の概要の説明をいただきました。何度かご説明があったように、こうなるわけではなく、こういう案があるという程度の認識で聞いておいてほしいということです。しかし、こうい

う案が出てきますと、自分ところの土地がどうなるのかというような非常に具体的な反応が出てくると思いますが、この分科会はこういった情報をどういうふうに発信をしていくのかを検討する会です。今の実施計画について具体的な論議をするのは、また別の分科会になります。

そうはいいましても、いろいろな情報の発信のしかた、あるいは、これに対して地域の人たちがどんな思いを持っておられるのかということもやはり聞いていかなければなりません。それは我々の分科会の仕事になるかと思っていますので、あえてこのスライド説明をいただいたわけです。今の説明について何かご質問・ご意見がありましたらお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

進藤委員 時間もなく、早口の説明で、私も素人ですので理解がしにくいのですが、何かこの地図に線を入れただけのような印象を自分自身は持ったという感じです。この情報は直接的に地域に出したことがあるのですか。工事実施基本計画なので当然公開されているはずですが。

河川管理者 現在、興浜地区で事業を進めており、当然事業を進める段階では用地買収に先立ち事業説明をしています。その中でどういうことで事業をするということをご説明しています。現在の工事実施基本計画の中では、この内容まで具体的には書いていなくて、工事実施基本計画で具体的に事業をしたら、ということでこういう図を作っています。実際に事業着手をしていないところについては今回のような詳細な図は出ていないかと思えます。

進藤委員 この工事実施基本計画が策定されたのはいつですか。

河川管理者 前回のときにもご説明しましたが、最初は昭和41年にできていますが、昭和63年に改定が行われています。

進藤委員 河川整備計画を今策定中ということで、この工事実施基本計画どおりにはいかないようで、赤字で記入されているのですが、これをもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。河川整備計画は今策定中だから、これは参考であるということ朱色の四角で囲ってあると思えます。これについてももう一度説明していただけないでしょうか。

河川管理者 整備計画は、これからこの流域委員会の中で議論をしていく内容ですので、この図はあくまで、仮に現在の計画の流量を流すとすればこういう図になるということです。この図になるかどうかを含めてこれから整備計画をつくります。それは

今後の議論になってきますので、参考ということで、この内容で工事をするということではないということを書いています。

進藤委員 緑の線が地図の上に書かれています。赤もあるのですが、緑の方です。ダムで洪水調整をする場合の計画河川敷の幅がこのように書かれているのですが、上流にダムをつくる計画はあるのですか。

河川管理者 それは前回もご説明申し上げましたが、現在は引原ダムがあり、工事実施基本計画の中では、それ以外にダムをつくるという前提で流量が設定されています。その内容に沿って、仮にダムをつくらなければ流量はより増えますので、その場合の引堤幅の線を仮に入れればこういうかたちになるということです。ただ、具体的にこの場所がいかどうかは、あくまで1つの案にすぎません。

進藤委員 もう1点あります。この場所が龍野ですので龍野のことを引き合いに出して話したいのですが、13.0 km地点が一番狭いということが書かれています。龍野の方で緑と赤のラインが入っているのですが、今現在、畳堤という特殊堤がありますね。計画高水の位置が、この前の情報分科会の資料2でたしかあったと思うのですが、これは引堤をする必要があるのですか。例えば畳堤があった場合にそれで水がせき止められるとか、そういうことで今いっていると思うのですが、それよりもなおかつこの引堤をして流量や治水を確保する必要性はあるのですか。

河川管理者 資料の中に43番の図があると思います。そこに13.0 kmの現在の断面に対して、緑の線で引堤幅としてエリアが書いてありますが、ちょうど現在のところが、堤防が普通の大きな堤防ではなくて線が1本立っているような絵になっているかと思っています。通常、堤防は、土でできている大きな堤防が一般的ですが、龍野の市街地のように用地が確保できないところについては、特殊堤ということでコンクリート構造物の堤防が立っています。龍野については、そのコンクリートの構造物を全部コンクリートで覆ってしまわないで中に畳をはめるというかたちの特殊堤防になっています。

この絵のとおり、右岸側については引堤をしても現在のかたちのままですので、畳堤のかたちのまま残すかどうかは別ですが、特殊堤というかたちそのものは変わらないことになっています。緑の線でHWLと書いてあるのが計画高水位ですが、この計画高水位の中で現在の工事実施基本計画の計画水量を流そうと思ったら、ここまで川幅を広げないと流れないということで幅を入れています。

進藤委員 でも、この43番の図を見ていたら、左岸側も計画高水位は守られて

いるのではないですか。そのあたりがよくわかりません。

河川管理者 このHWLというのは、現在の工事実施基本計画の計画高水位で、その線が入っているということです。龍野の特殊堤をつくったときも、その計画そのものは現在と一緒にするので、その高さでつくっています。

進藤委員 一番初めにも言ったのですが、この地図の上に線を書いて、これでどうぞみたいなことは、龍野をとりたてて言いますが、龍野地域の人にはなかなか納得しないのではないかと思います。私自身もそんなことを言う資格はないと思うのですが、やはりもう少し今後、流域地域住民の意見を聞いて話し合いをしながら決めていくべきことではないかと思うところです。

河川管理者 進藤委員のおっしゃるとおりで、まさにその内容を決めていくのは流域委員会の役割です。これはあくまでも決まったものではなくて、これまでの計画を線に入れればこうなるということをご説明したわけです。

和崎委員 関連すると思うのですが、今現在、2者選択ということで緑と赤の線があるのかなと思っていました、ダムをつくるかつくらないかで、それぞれ引堤事業がこういうかたちになりますよという表記になっていますね。ダムをつくる、ダムをつくらぬ、ダム以外の調査というのは河川管理者の方で行われているのでしょうか。

河川管理者 2者選択という意味ではなくて、方法としては堤防をさらに嵩上げをすとか河床掘削をすとか、いろいろな方法の組み合わせで決まってくることだと思います。これはあくまで現在の計画を説明したということですので、もちろんそれ以外に、例えば最初にありました放水路をつるとかいろいろな案はあると思います。ただ、現実的に揖保川で放水路ができる場所があるかということありませんので、現時点ではこの緑の線がかなり現実的な案かと考えています。ただ、流域委員会自身で議論をしていく内容ですので、今これが決まったものということは何もありません。

和崎委員 いわゆる流量を抑えるための手法がさまざまあるかと思うのですが、この計画の中にそういうものが過去議論されているのかどうかをお教えいただきたいと思えます。つまり、ダムを上流に建設するということで流量の設定があるわけですね。

河川管理者 前回もご説明したのですが、基本高水流量というものがあって、それはダムと関係なしに、揖保川の場合ですと100年に1回の雨が降るとどれぐらいの流量が出てくるかということ計算で算出しています。その量ですと、川の中ではとても流せるような量ではないということで、上流にダムをつくったあとに、龍野地点では3300

m³/sの流量が流れる程度の河道を整備して洪水に対応していこうというのが現在の工事実施基本計画になっているということです。

和崎委員 わかりました。

藤田委員 100年に1回の雨の水、降雨は仮定で結構なのですが、1つ大事なことは、ある時の降雨での流下水量はこれだけですよという計算をされているわけですね。例えば流域の形が変わってきていると思いますが、それはどこかでいつも補正をされるわけですか。例えば下水でいくと、明らかに雨水を集めるときの流出係数が変わってきます。河川の場合でも、たぶん町がどんどんできていくことによって、流れていくとか、田んぼなどである程度保持してくれる水の量とか、そのあたりのことは計算されているのではないかという気がするのですが、それは都市がどんどん変わっていくことによって変化するのでしょうか。都市のかたちが変わっても、例えば3300m³/sは変わりませんよということなのでしょうか。

河川管理者 例えば、下水道の計画や都市河川のようなところだと都市開発の状況が流出条件で大きく変わりますが、揖保川の場合、流域全体から見ますと、開発はほとんど影響してきませんし、今後の開発見込みのようなものを必ずしも想定しているわけではありません。これまでの洪水を再現するようなモデルをつくって流出計算をするかたちになっています。

少しそれに関係する話が、前回の治水・利水・自然環境分科会で出たのですが、例えば流出状況を大きく変えるような植生の変化の想定までは、揖保川流域では考えにくいというご意見もありました。

中元委員 ほかにございませんか。では1点だけ、例の大洪水がありましたね。昭和四十何年でしたか、一宮で抜け山のあった水害のときは、龍野の川が非常に狭くなっている区間でも水があふれずにすんだようなのですが、あの時の水量は100年に1回の水量なんでしょうか。そうでなければどれくらい少ないのか、100年に1回というのは、あの時プラスいくらぐらいが予想されるかというようなデータがあれば教えていただきたいと思えます。

河川管理者 今のは45年の洪水だと思うのですが、そのときに龍野地点で3017m³/sという数字が出ています。これは戦後では一番大きいものです。

吉田委員 昭和45年ではないでしょう。

中元委員 昭和51年か52年頃ですか。

河川管理者 数字を見ますと、戦後最大は45年8月で、龍野では3017m³/sです。今言われた昭和51年9月洪水ですと、龍野地点では2256m³/sで、量的にはもっと小さくなっています。先程の3017m³/sといいますのは、確率評価しますと大体30年に1回ぐらいの洪水になるかと思えます。

吉田委員 昭和45年の方が多かったですか。圧倒的に51年かと思っていました。数字ではそうかもしれませんが、抜け山があったりしたのは昭和51年で、災害はけたが違っていました。51年の方が大きかったです。

河川管理者 これはあくまで龍野地点の流量ですので、各地点によって流量、降り方もおそらく違うと考えられますし、災害としましては土砂災害を含めて記憶に非常に大きく残されているかと思えますが、水量的にはさきほどの数値になっています。

中元委員 わかりました。この流量と引堤の論議については、またこれからそれぞれの分科会、あるいは全体の委員会の中でもいろいろ論議になると思えますし、地域の皆さん方の声もこのあたりに集中してくるのではないかという感じがしますので、ここでの論議はそのあたりにしておいて、われわれの分科会の本題に入っていきたいと思えます。

3 . 住民意見把握の進め方

中元委員 今のような資料やデータが出たことについて、いろいろなところからいろいろな要望がもちろん出てきます。自分のところに関係のあるものは一番関心があると思うのですが、逆に上流の方でどうなれば我々のところはどうかといったこともあるわけです。それぞれの地域の人たちが考えておられる意見がどういうものなのかということ、総意としてまとめ上げていかなければならないと思えます。

そのためにいろいろな手法があるかと思うのですが、先程も申し上げましたように、前回の会合で、少なくともこの河川整備計画の原案を作成する前に1回、それから原案ができたあと、その案に対してどういう考えを持っているのか、地域の意見はどうだということを探るために少なくとも1回、合わせて少なくとも2回の公聴会やシンポジウム形式の住民意見の把握に努めていくという話になったわけです。

それでは、どうかたちがいいのか。いずれにしても地域の皆さん方の声を聞くということですから、いろいろな手法があるのですが、最終的には皆さん方の意見を的確に聞いていきたいということです。それで、どうかたちでシンポジウムや公聴会を開いて

いくのか。人数はどうするのか、場所はどうかということも規定していかなければいけないと思うので、そのあたりのところから論議を始めていきたいと思います。

まず、河川整備計画原案ができる前とあと、1回ずつということを経験的な考え方として、先にどういうものをして、そのあとにどういうものをするかということを決めたいと思います。何かいいお考えがあればお聞かせを願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

進藤委員 その前に、公聴会とかシンポジウムとかいろいろあるのですが、それを実施した場合、どういうことになるかというのを整理させていただきたいのですが、少しだけよろしいですか。

中元委員 はい、どうぞ。

進藤委員 この公聴会などはあくまで試行ということではないでしょうか。揖保川流域委員会の役割として、規約の「目的」の第2条に「関係住民意見の反映のあり方について意見を述べることを目的とする」とあります。例えば、公聴会をこういう具合にやりました、シンポジウムをこういう具合にやりましたということで、実施の時期や手法について、やったあともかもしれませんが、当然委員会で審議します。それから、その実行について、こういうことをやればいいのかということを経営管理者に提言をする、というような手順になるのですね。こういうやり方をするといいいのではないですかと河川管理者に提言をして、実際に実施をするのは河川管理者ということではないのでしょうか。

中元委員 そのこのところはまだ決まっていはいないはずですね。

進藤委員 そうですか。前回の資料にもそのあたりが書かれていたのですが、確認しておかないと、流域地域住民の皆さんもたぶん誤解をすると思うので、そのプロセスを整理という意味でもう一度説明していただきたいのですが。

中元委員 それはどうでしょうか。私の認識では、まだ主催者については決まっていはいないと思います。河川管理者がやるのか、委員会自身がやるのか、あるいは別の者がやるのかということは決まっていはいない。我々の立場は、それをどこがやるかということも含めて決めていくことではないかと思っていはいっているのですが。それでいいのでしょうか。

庶務 庶務からご説明をさせていただきますと、この揖保川流域委員会の第1回目で決めた目的としましては、河川法に基づき、原案に対する住民把握の方法を河川管理者に対して提言するとなっていはいっています。けれども、この原案の作成前に住民意向把握をすることになりますと、当然委員会としての位置づけは試行になるかなと考えていはいいます。それを例えば委員会がやるということであれば委員会ができますし、河川管理者にお願いしてや

っていただくこともできるかと考えています。このあたり、もし庶務の認識が違っていたら、河川管理者の方で訂正をお願いします。

中元委員 いかがでしょうか。

河川管理者 今の庶務の発言どおりだと考えています。例えば淀川では流域委員会自身でシンポジウム等を開催されていますので、それはご指示に従いたいと思います。

中元委員 まだあいまいなところがありますが、それはあとで細かな詰めをやるときに決めていったらと思います。

進藤委員 プロセスというか、内容などが大体わかりました。

中元委員 前後にやるということは前回決められた訳ですから、それはそれでいいと思いますが、前にやるのとあとにやるのとでは少し位置づけが違うと思います。具体的なものが出る前とあとでは、発言の中身についても変わってくるかと思えます。その変わってくる発言内容をどのようなかたちのものにすれば一番把握がしやすいか、住民意見の反映をする場として一番ふさわしいかということになってくると思うのですが、前回の意見では、基本計画の前は公聴会的なもの、あとではもう少し幅広い詳しいものを含めた検討会やフォーラムのようなものをしていくという話でした。といいましても、具体的にどうするのかということになってきます。そのあたりから詰めていきたいと思えます。

藤田委員 「住民意見把握の進め方」についてという資料2のところにある各委員の先生方の意見を見ていました。1つ考えられることは、意見を聞く会等の開催場所のところを見ていきますと、それから今までの委員会の委員の方々のご発言を見ていても、やはり上流・中流・下流でそれぞれ何となく思いが違うのではないかという気がします。特に、本日説明を受けました引堤の話一つ取りましても、ダムの話、洪水調整、もちろん多目的のダムだと思うのですが、そういうダムに関しましても、ものすごくたくさん議論が出てくるような気がします。

これは提案ですから、議論をしていただいて結構なのですが、そういうものを1つの話題として取り上げるのが、的を絞るやすいという意味では、一番具体的に話がしやすいのではないかと思います。例えば「揖保川流域について何か話をしましょう」では、おそらくあまりにもたくさん意見が分散してしまって、何度やっても結局は何も出てこないという可能性がありそうな気がします。

中元委員 今、藤田委員からお話がありましたが、今日の資料の中に、ほかの

委員さんのご意見も含めていろいろな提案が寄せられています。こういう形式の中から何か1つのものに収斂していった、「こうしよう」ということになるかと思いますが、今、藤田委員長のおっしゃったようなものについてやってみるのも1つの方法かと思います。

そういう的が絞れるものがそれぞれの地域に分散していれば非常にやりやすいわけです。例えば、中流域では引堤の問題をやり、上流ではダム、そうすると下流ではどうなるのか。下流ももちろん引堤がありますから、そういうものをしていくことになるでしょう。しかし、それだけをやりますと、どうでしょうか。ほかに、例えば植生の問題についての意見ももちろんあるわけですから、ある程度幅広いテーマの中に1つずつそういう問題を入れて、それに関心を持っておられる方をピックアップするか、あるいは公募して集めてくるかというようなことも1つの考え方かなと思ったりします。

いずれにしても、フォーラムにするのか公聴会にするのかシンポジウムにするのか、いろいろな考え方があろうかと思いますが、まずそのかたちから決めていったらどうですか。

淀川流域委員会は、最初は完全公聴会でしたね。公聴会というか、それぞれのグループの代表が来られて、一人一人が意見を述べて委員会が聞くというかたちでしたね。

庶務 淀川ではそういうやり方を、試行というかたちでやっていました。

中元委員 簡単でわかりやすいのですが、何か形式的かなという気もしないでもありません。なかなか難しいところですが、ほかの委員さん方はいかがでしょうか。

藤田委員 公聴会で話をさせていただく、そこで出た意見に対して、さらに委員の方々も含めて議論をするというのは1つのやり方ですが、多くの公聴会はやはり聞くだけで終わっているところが多いと思います。そのところが私は個人的には引っかかる気がします。それよりは例えば、フォーラムよりもシンポジウムにして、そのかわりシンポジウムにする以上は何かテーマを決めます。そして、それに対して、先程言われましたように、例えばダムを取り上げて、ダムをつくることによって植生がどう変わるのか、要するにダムをつくれれば流量はきちんと調整ができるけれども、その結果として植生が変わってくるのかもしれないといった、いろいろな見方ができると思います。もちろん、ダムよりはむしろ引堤の方がテーマとしてはすごく広いと思いますが。

中元委員 本当のところは、それぞれの地域に行って何度もやっていくこと、公聴会やそのほかのやり方でも、地域の人たちが集まって話を聞き、そこで専門家の先生も交えて意見を交換する、これが一番いいわけです。委員さんの中にも各町で10回ぐらいやってはどうかというご意見もあったのですが、我々にもいろいろ制約があるわけで、10

回となりますとなかなかやりにくいかと思います。10回もやると話が散漫になるということももちろんあるかと思いますが、そうかといってただ1回だけというわけにももちろんいけないと思います。そのあたりの折り合いもつけていかなければいけないだろうし、その折り合いをつける中でテーマをどうするかということになってくるわけです。

最初にシンポジウムをやったら次もシンポジウムをやってはいけないということもないので、2回シンポジウムをやってもべつにいいと思います。それでも公聴会の方がいいのだというご意見があればお伺いしたいのですが、どうですか。

進藤委員 この前、住民意見の反映と広報について、作成前は「公聴会的なもの」ということで一応決まっていますね。作成後は、シンポジウム形式の集会により住民意見の把握を行うということになっています。「的」と書いてありますね。創意工夫というが、フレキシブルになっていると思います。

先程、藤田委員長からその話が出たのですが、やはり具体的な内容をまず大まかに決めていかなければ、公聴会的なものの内容というのがたぶん出てこないと思います。仮に先程意見があった引堤については、山崎、龍野、御津、今施工中のところもあるのですが、どこでも関係のあることですし、そこから環境、治水、利水に話が発展していきやすいテーマではないでしょうか。例えばフォーラムをやる場合は何か1つテーマを決めなければ、時間も3時間ぐらいでしょうし、本当に分散された散漫な意見聴取になってしまうと思うので、そのあたりも一考に値するのではないかと私は思います。以上です。

和崎委員 3つぐらい、かたちを決める前に押さえておかなければいけないことが意見として出たと思います。まず、散漫にならないようにテーマをある程度押さえておくということがあります。もう1つは、地域住民の方々の積極的な参加を促す手法が必要です。さらにもう1つは、そこで交わされた意見がいかに反映されるかというところを明確に道筋をつけておいて議論を始める必要があります。

この3つを押さえるためには、1つは、先程から何度も中元委員も藤田委員長もおっしゃっておられますように、公聴会では聞きっぱなしになる可能性が往々にして高いというが、そういうイメージを住民の方々に植えつけてしまう可能性も高かろうと思います。

前回、時間的な制約がありそうな感じなので、公聴会的なところで、逆に言うとテーマ出しをすることを前にやっておきましょうということを考えてのですが、もう一度振り返ってみてこの3つを押さえていくと、それこそ最低3か所でシンポジウムをやろうというかたちで進めるのも非常に有意義な方法なのではないかと思います。

中元委員 わかりました。上流・中流・下流ということですね。

吉田委員 勉強不足で申し訳ないのですが、現在ダムの話も出ていますが、ダムをつくる計画について地元から強い要望はあるのでしょうか。

中元委員 河川管理者の方、どうでしょうか。これは工事实施基本計画の中の案ですね。63年の工事实施基本計画に基づいて進めているということで、その中でダムが出てきているということですね。

河川管理者 工事实施基本計画の中ではダムを設置する前提で流量配分を行っていますが、現在ダム事業について何か行っているわけではありませんので、特に今そういう要望などが来ているわけではありません。

吉田委員 わかりました。それと、少し話が飛躍するのですが、引堤は時間がかかろうとも必ず実行する話ですか。

河川管理者 整備計画そのものは現在白紙ですので、引堤が計画に盛り込まれなかったら当然整備する対象にはなりません。今の計画はあくまで最終的な流量を流すためにはこういう引堤がいるということを示しております。整備計画は今後20～30年で具体的にやる内容を決めますので、その段階までで、例えば治水の整備水準をそこまで上げる必要がなければ、する必要はありませんし、あるいは別の方策で事業をすることになれば当然変わってくるかと思えます。

吉田委員 もう1つ、もし引堤が実現されれば、林田川の土手は非常に国土交通省の権利のようなものが強いので、道路をもう少し、4～5m広げてもらえると車が交差しやすいのと思います。わずかなことで車が土手へ飛び込んだりします。林田川の松原の山陽鉄道の近くです。これはこの場では不要な意見かもしれませんが、もし引堤等をされるのであれば、私はこの揖保川や林田川だけでなく、全国的に土手を交通の便がよくなるように広げられれば一石二鳥であるのになということを常々思っています。場違いな話かもしれませんが、もしも土手をつくるのであれば、あまり権利を主張せずに、国土交通省等にも考えていただけたらと、日ごろ強く要望しています。余分の意見になりまして失礼しました。

河川管理者 少し発言してもよろしいですか。

中元委員 はい、関連があれば。

河川管理者 堤防の幅自体は、前回、工事实施基本計画で説明しましたとおり基準で決まっています。ただ、現在堤防が道路になっているとか、堤防のすぐ横が道路

になっている場合には、引堤とか堤防をつくる時に道路管理者(県や市町村)と調整して、事業の内容を合併で施工しています。そのときに、市道の拡幅等がありましたら当然幅が広がりますが、なければ、現道の幅として、元の機能を回復するという事で河川改修の方で事業を実施しているかと思います。

吉田委員 繰り返しで申し訳ないのですが、その基準が決まっていたとしても、そういう住民の意見を柔軟に受け入れていただきたいと要望します。偉そうなことを言いましたが、よろしくお願いします。

河川管理者 基準が決まっているのは、堤防として必要な幅が決まっているということを申し上げたのです。ただ、今の道路の話は、道路管理者が例えばそこを広げるといふことになりましたら、道路事業と合併で施工することになります。

中元委員 堤防をつくるにしても、治水以外にいろいろな話はもちろん出てくるわけです。そういう意見をどのエリア、どの範囲の中で吸い上げていくのか、どういう人に発言をしていただくのかということも含めて検討をしなければいけないのですが、そのかたちから人選までというとなかなか難しいところがあり、私の不手際もあってなかなかまとまりません。

先程、和崎委員から、上流・中流・下流でそれぞれシンポジウム形式のものをやってはどうかという意見がありました。何らかのかたちを決めなければいけません。かたちを決めたあとで、それではそこでどういうことを話し合うかということを検討するのも1つの手かなと思ったりします。公聴会的なものをするという話だったのですが、「的なもの」ですから何でもいいといえれば何でもよくて、十分地域の人たちの声が反映するような仕組みを考えればいいということだと思ふのです。

例えば、シンポジウムのようなものを3か所でやっていくとします。その3か所でやるについて、それではどういうことを話し合っていくのかということを決めていけば話が進むのかと思ふのですが、そういう方向でどうですか。とりあえず3か所で何かやっていくということを前提にして進めたいと思ふますが、よろしいですか。

進藤委員 この前も意見を出したのですが、1か所ぐらいは林田川流域で考えられないでしょうか。支川にしては結構規模が大きく、状況も揖保川本川とは違っていますし、あと1回追加して考えられないですか。

中元委員 4回になるわけですね。どうでしょうか。

進藤委員 議論をしてもらってください。

中元委員 いかがですか。

吉田委員 林田川の流域というのは、龍野市、姫路市ですか。

中元委員 両方です。

吉田委員 龍野市にかかっているということですね。

中元委員 林田川にしても、厳密に言えば、下流の人たちと中流・上流の人たちと考えが違うわけです。ですから、やるとなれば林田川の上・中・下流ということになるのですが、それは技術的にどうかということにもなってきます。

進藤委員 包括的に含めてということになりますね。栗栖川も一部、国土交通省の直轄管理区間になっていますので。

中元委員 そうですね。淀川は大きな川で、それぞれの水系ごとに委員会をつくっているいろいろやっていましたが、林田川は我々の認識では1本ということが頭にずっとあったものですから、そういうことになっているのですが、確かにおっしゃるように林田川もいろいろな問題があるわけで、そのあたりも踏まえてどうですか。

藤田委員 非常に申し訳なく妥協案なのですが、例えば上流で何かを行うとすると、引堤もあるでしょうが、おそらくダムの問題が出てくるかなという気がします。中流は少し独特で、下流の人にすれば自然を残してほしいとかの要望が強いと思います。

その中で、位置的な認識からいくと、私はむしろ林田川は下流の方で、例えば林田川の住民の方も下流の集会に参加していただいて、いろいろとディスカッションをするということが、1つテクニックとしてはあるのではないかと思います。その中で、どうしても林田川が非常に独特な何かを持っているということがわかれば、そのときは再度考えていくということはどうでしょうか。原則、一応の制約があるというのが私も同感ですので、3か所ぐらいでやって、あるいはその中でまたやらなければならないということであればやっていくということです。

あえて言うなら、実は上流と下流の2ヶ所でもいいかなとも思っています。上流と下流に大ざっぱに分けて実施し、その中で、中流域の特徴はもっと違うということが出てくれば、新たに入れていくということもありうるかなという気がします。いろいろ議論をしていくよりは、まずやることの方が一番先だろうと思っています。

進藤委員 私も藤田委員長の発言を聞いて目からうろこが落ちたのですが、まずとりあえずやってみて、住民の皆さんが、もう1回このあたりでやりたい、このあたりでやるといいのではないかという意見が多いのだったら、何回でもやればいいと思います。

10回と浅見委員が書かれていますが、それでいいと思います。とりあえず何かをやってみなければ皆さんの声も全然耳に届きませんし、それがいいのではないですか。

中元委員 おっしゃるとおりだと思います。上流・中流・下流というのは便宜的に分けるのですが、揖保川の本流だけでなく、例えば林田川の上流・中流・下流でも大體似たようなテーマがあるのではないかという気もします。具体的にどうだと言われるとなかなか思いつかないのですが、もしそういうものが包括できれば、林田川の流域の人たちにも一緒に参加をしてもらうやり方もあると思います。それは具体的な手法の中で考えていけばどうでしょうか。

それから、原案が示される前に3回やるということですが、これは原案ができたあとでも3回やるという意味ではないのですね。

和崎委員 ひょっとすると整備計画の原案が出されたあとには3回以上しなければいけないという流れになってくるのではないかと思います。先程、林田川の課題がありました。それぞれ地域の課題が明確になって、議論する人たちがそこで見えてくると思うのです。また、原案が出ることによって具体的なたたき台というか、議論のテーマも明確になってきますし、逆に言うと、回数がさらに増えて、住民の皆さんのお話を伺うというよりも一緒に議論をする場が必要になってくるように思われます。

中元委員 いろいろな順列組み合わせがあつてなかなか難しいですね。もちろんこれにさらに住民意見をどのようなかたちで把握していくかという問題も絡んでくるわけですが、では、とりあえず3回、上流・中流・下流でやってみる、フォーラム形式でやるということにしてよろしいですか。では、そういうかたちにします。

それでは次に進みまして、どこでやるのかというのはもう少しあとにして、どういう意見の集約のしかたをするか、あるいは、それと同じレベルで考えると、どういう人たちにフォーラムに参加していただけるのか、次の段階はこういうことになってくると思います。

人選ということになるわけですが、何かいいアイデアはありますか。どういう方々がどんなことを考えておられるのかというのはなかなか把握できません。いろいろな地域で活動をされている方もおられるわけです。そういう人たちのところに行けば確かにいろいろな意見、代表的な意見が集約されていると考えてもいいと思うのですが、もう少し広く一般の流域の住民の方たちは、本当はどう考えているのだろうかというところまで考えを及ぼしていくとなると、そういった団体だけでは少し狭くなっていくかなと思います。もう少し幅広く考えるにはどうするのか、例えばアンケートなどいろいろな方法があります。

その中からこの人はどうだろうかというピックアップをしていくのも方法かなと思います。私が勝手にこんなことを言うと議論が進まないのですが、いや、そうではないという話があればお願いします。

進藤委員 前にも意見を出ささせていただきましたが、公聴会形式、私も誤解があって「公聴会的」というのが抜けているのですが、公聴会的な形式の、集会の具体的な内容ということで、関係流域地域住民の皆さんとか、地域活動団体などで活動をしておられる方で希望された方に意見を発表してもらおうといった形式が必要だと思います。收拾がつかなくなる可能性もあると思いますので。もちろん事前に、皆さんにこういう会がありますということを告知することは当然です。

中元委員 まず告知ですね。藤田先生、何か。

藤田委員 今、おっしゃったことと同じですが、具体的な話でいきますと、流域委員会のメンバーが最低でも1～2人は入って行って、流域委員会の活動もある程度説明をしないといけないと思います。もちろん、それに先立って、河川管理者の方から、新しい河川法に基づいてこのようなかたちで河川整備計画の策定を進めていくという説明が必要です。

もう1点は、先程のある程度テーマがあった方がいいのではないかという発言と矛盾してしまうかも知れませんが、それはあくまでもテーマですので、そのテーマの広がりからいろいろな意見が出てきてもかまわないということにしておく。それから次は、流域委員会のニュースレターの中でもし発言を希望されるのであればということ募集をするのが1つの方法論ではないかという気はします。

それともう1つ、これをどう入れればいいのかがよくわからないのですが、我々が今まで揖保川の情報を共有するのに必要ないろいろなレクチャーを受けたりしてきた訳ですが、どこでどなたにやっていただくかは別にして、それは必要な情報だろうという気はします。例えば、河川管理者の方から、先程の $3300\text{m}^3/\text{s}$ （竜野地点の計画高水流量）を含めて、洪水に関してシミュレーションをするとこうなりますよといったことの説明は絶対に必要な情報だろうと思います。そういう情報も当然ながらしっかりと住民に発信していかないといけないと思います。

そのあたりのところを考えていきますと、1回目は少し形式的になるかも知れませんが、フォーラムの中でそんなにたくさんの住民の方は出席できないだろうという気はするのですが、その中で、例えば司会をされる方がさらに出席者に意見を求めることは可能で

はないでしょうか。

和崎委員 私たちのように地元に住んでいる人間で、委員に選んでいただいて、今こうやって委員会に出ている人たちも多いのですが、その中で、先程藤田委員長がおっしゃったように、この揖保川流域委員会の活動や展開を知っていただくという大きなテーマがあると思いますので、委員がまず主体的に入っていく必要はあると思います。

もう1つは、私たちは地元に住んでいて、先程のように林田川の話が出ますと、「それはあの顔だな」とか結構浮かぶ顔があったりします。これまで地元で川の活動や環境の活動をやっておられる方に、委員が少し声をかけてみるというのも1つの方法かと思っています。

もう1つは公募というかたちですが、先程、ニュースレターもしくはホームページでご意見のある方に、もちろん「皆さんどうぞ」というわけにはなかなかいかないと思いますので、そこはテーマによって絞らせていただきながら、意見をいただいて、それをベースのたたき台にしたいと思います。

もう1つ、これまでも流域委員会にさまざまなご意見をいただいていますので、これを少し整理して、かかわる案件についてはそのテーマの中で議論ができるような取り出し方をしていくというかたちもとりながら、1回目を開いていけばいかがかと思います。

中元委員 大体、話の方向がまとまりつつあるのかと思います。3回というのが多いのか少ないのか判断がつきませんが、多いといえば多い、少ないといえば少ないわけです。上・中・下流で3回やる、そして基本的には、我々のやっている流域委員会の報告も兼ねて、流域委員会の考え方と地域住民の方の意見をクロスさせていく、こういう場として3回を考えていってはどうだろうということです。

一般の方にどういう基準で参加をしていただくかということですが、これはこちらから指名をするのでしょうか。「どうでしょうか」という呼びかけは庶務の方からしていただいたらいいですね。

藤田委員 結果としては庶務からでしょうが、先程言われたように、一般の公募というか、呼びかけはしないといけないと思います。先程言われた例えば自薦・他薦もそうですが、自薦はまさに公募で応募されてくるわけですし、他薦の場合には、例えば委員から「この人はどうですか」という推薦も結構です。結果として、全員が1つの場所で話をすることはできないかもしれませんが、何らかのかたちで、例えばフロアからの発言ということをしていただくなどして、1回目はできるだけたくさんの意見をいただき、同

時に流域委員会としてもそれに対して何かコメントが付け加えられるのであれば言っているのではないかという気はします。

吉田委員 和崎さんが、流域委員会にはいろいろな意見がきていると言われましたが、主にどんな意見なり要望があるのでしょうか。傍聴者の皆さんがおられますので、1分か2分で簡単をお願いします。まことに自分は勉強不足で恥ずかしいのですが。

私自身が思うのは、成熟した時代で、極論を言えば、揖保川はほとんどパーフェクトに現在完備されて、もっと100年に対して国土交通省さんも取り組んでいます。ダムに関して今は要望がありませんということですが、別の意見でも結構です。どんな意見が多く寄せられているのか聞かせてもらえますか。

中元委員 これ何か集約をされていますか。

進藤委員 意見は適宜ファックスで来ています。

庶務 庶務からご説明させていただきます。委員会に寄せられてくる意見につきましては、そのつどファックスで、あるいはまとまったときには郵送等で各委員にお送りさせていただいています。各意見については、番号を振って整理し、どなたからいつどういう媒体でどういう内容のご意見・ご指摘がありましたということを、統一のフォーマットでまとめたものをお送りしています。手書きの文書や資料のコピーがありましたら、併せてお送りしています。

ちなみに、平成14年3月から平成15年1月6日までの間にトータルで19件のご意見等をいただいています。その大まかな内容は、ご意見が19件のうち8件ほど、資料請求等が8件ほど、質問が4件ほどあります。

質問としては、委員会の結果をどこで出しているのかといったことなど、ご意見の中では、例えば別で行われているサミット等の会議についてご協力をお願いしたいという内容や、揖保川漁協さんからもご提案をいただいております。それから、山地部で不法投棄の問題があるというご意見、林田川でごみを捨てる方がいらっしゃるというご意見もあります。資料の内容についてのご意見もあり、その都度まとめています。委員のお手元にはすでにお送りさせていただいていますので、詳細な内容についてはそれをご参照願いたいと思います。

中元委員 それでは、次の段階として、どういう人たちに参加を願うかということになると思うのですが、その前提として、まず地域住民の人たちの参加の意思も含めてご意見を伺う、つまり参加者の公募も含めて「どうですか」という呼びかけをやってい

くこととなります。その人たちにはご意見も書いてもらい、そのご意見の中からピックアップをする作業に具体的に入ってくるのではないかと思います。

公募をする手段として、今ありますニュースレターとか新聞折り込み、今のところ直接地域に配られるレターとしては新聞折り込みがありますが、それを使ってまず募集をかける。どうかたちにするのかは、いろいろなかたちがあるかと思います。折り込みにはがきのようなものを作るとかもあります。けれども、そういう細かなことはここでは特別決めなくてもいいと思いますので、それは庶務の方で工夫をしていただくとして、そういう呼びかけをする。それから、参加の意志の有無を確認し、その中から、この方はどうだろうかという人たちを選択していく作業に入っていく。これが手順かと思いますが、ほかにこういう手もありますよという意見があればお聞かせいただけますか。

進藤委員 蛇足になるかもしれませんが、先程、吉田委員からありましたが、住民の意見が今までずっと出てきていますね。今後もたぶん出てくると思うのですが、それについてはどういう格好に、結論になるか、そういうことを整理しておいた方がいいのではないのでしょうか。これからも意見を受け付けるのは可能ですよとか、そういうところを整理するわけです。傍聴されている方の今日までの意見とか、これからたぶんそういうことも出てくると思うのですが、それがどういう具合に住民意見につながるのか、そういうところを整理しておかないと、送ったら送りっぱなしになってしまうので、いかがなものでしょうか。

中元委員 河川管理者の方では、そういう意見はもちろん整備計画策定の参考にすべく聞かれているわけですね。

河川管理者 原案を作成する前に流域委員会から提言をいただくことになっていますので、そういう意見は提言の中に入ってくるものかと考えています。

中元委員 そういうことですね。失礼しました。我々の方でそのご意見についてはそれぞれファックスをいただいているわけですから、認識をしながら進めていくということですね。今度このシンポジウムなりフォーラムに参加をしていただく人を人選する場合も、これまで送っていただいた方も含めてピックアップ作業をしていくことに当然なると思います。そういうことでよろしいですね。

進藤委員 私も意見を「住民意見の把握の進め方」で書かせていただいているのですが、要するに間接的な手法、例えば、この流域に限ったパブリックコメントのような感じで、この河川整備計画について何かものを言えるような、公聴会に行かなくても反

映できるような方法も併せてする、そういう手法は考えられないわけですか。公聴会的というか、フォーラムという方向になっていましたが。

中元委員 それが唯一の住民意見の把握の場であるかどうかということですね。

進藤委員 そうということです。

中元委員 それはどうなのでしょう。例えば公聴会やフォーラムに参加されている方は、原理原則を言えば、地域の声を反映した人たちがそれぞれの分野から来てお話をされるということですから、かたちとしては整っていると思います。でも、それだけでは広く深くできないということがありますので、一般の人の声を聞きながら、それを我々の方で集約をしていく作業も一方ではやらなければいけないと思います。

その意見をどのように参考にするのかというのはなかなか思い浮かばないわけですが、我々ももちろんそうですし、河川管理者もそういう情報はインプットされるわけですから、何らかのかたちで影響を及ぼす、参考にする手段になるのではないかと、一般的にはそう思います。しかし、そうではなしに、そういう人たちのお話も何う必要があるという話であればそれはそれでできないことはないと思いますが、例えばどういうことですか。

進藤委員 いずれにしても何らかのアクションをしてみて、それからの話になるかもわかりません。ただ、もう少し意見を言う機会を設けてほしいという流域地域住民の皆さんの意見があるならば、そういう具合に持っていったらいいだろうと思います。

中元委員 そうですね。できるだけ広く集めるという意味では、集まってきたご意見のすべてを計画の中に反映させるというのは非常に難しいのですが、それを踏まえたうえでいろいろな計画を進めていくのが基本的な姿勢だろうと思います。それは変わらないと思います。

では、そういうことも含めて、いろいろな方々からご意見を伺っていくようにしましょう。例えばこんな話がありますよというようなことは、そのフォーラムなりの席でピックアップをして報告をするのもやり方の1つではないかと思いますが、その具体的な細かい手法についてはまたあとで決めていけばいいのではないかと思います。

それでは、そういうかたちでご意見を流域の人たちから伺い、その中からフォーラムに参加をして意見を述べていただく人を決めていくという筋立てでよろしいですか。どうですか。

和崎委員 運営が3回なら3回あることを考えると、その主導をだれがするのかということも運営の中で考えておかなければいけないのかなというイメージでいます。

いわば主体的にかかわる私たち委員のメンバーです。そこで上流の意見の話、中流・下流という開催の流れも受けていくのが最もスムーズに進みそうな気がします。

もう少し整理をして言いますと、上流ならこの委員とこの委員にそのあたりをお願いする、つまりどなたに来ていただくか、どんなふうな中身の進行にするか、そのあたりの議論をするのをお願いをするということです。この分科会ではなくて委員会全体でそのメンバーの選定をして、まず委員さんをお願いをして、それぞれ上流・中流・下流でそれぞれ三様のやり方でやっていただいてもよろしいのかなと思います。

中元委員 公聴会やフォーラムを事前に関く場合は、もう一度委員会を開催するというかたちになりますか。全体の委員会ではなく、ここで決めてしまってもいいわけですね。

今和崎委員から出たのは、ではどの委員が出るかということですが、どちらにしても我々はどこかへ出ないといけないわけです。どうするかたちで出るかということについてはどこで決めたらいいのですか。強権を発動して、あなたとあなたと出てくださいとお願いするのが一番簡単ですが。大体それぞれの地域、あるいはご専門がわかっていますので、そういう分担まで我々がしていいわけですか。

藤田委員 委員長としての立場でいきますと、分科会を作っていたのはまさにそこだと思います。もう1回また委員会に戻して審議していたのでは、いつも日程ばかり経って、結局、やろうとしても7月とか、9月とかになってしまうのではないかという気がします。ここの分科会で少なくともある案は固めていただければ非常にありがたいし、たぶんそれの方が早く動くだろうという気がします。その中で、何月何日、どこで、先程おっしゃったどなたに出ていただくかということも含めて具体的な案が出てくるのではないかという気がします。

中元委員 休憩時間もなしにどんどん進めていっているのですが、本当は今から30分前に休憩を入れる予定でした。それでは2～3分休んで、あとは、今藤田委員長が言われたような、だれがというところまではいかないと思いますが、例えば上流・中流・下流と分けた場合に、上流は主として何をテーマにやるのか、もちろんいろいろなテーマがありますが、主として上流はこれ、中流はこれ、下流はこうと大まかなところを分けて、その中で、ではどなかたちで何人ぐらいが参加するかというような細かな点に入っていくと思います。その前に2～3分休憩にします。

< 休憩 >

庶務 そろそろお時間もまいりましたので、審議を再開させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

中元委員 それでは、続会をしたいと思います。決めることが大変多くて複雑なのですが、まず確認をもう1回しておきます。

整備計画の原案が出される前に住民意見の把握を3回やる。そして、上流・中流・下流それぞれのテーマを大まかに決められれば決めておく。そのテーマに沿ってそれぞれ上・中・下流で1回ずつシンポジウムなりフォーラムをやっていきます。そのための出席者をどうするかということですが、これまでお送りいただいた方々のご意見、あるいはお名前も参考にしながら、あらためて募集を呼びかけます。それはチラシを使って流域全戸に配布するというかたちを取ろうと思います。自薦・他薦を含めて募集をし、たくさん来ると思いますので、その中から最適の人をピックアップして選んでいくということです。同時に、流域に対する思い、河川計画に対する思い、川に対する思いも募集をかけていきます。

先程、進藤委員がおっしゃったのは、そういうすべての人たちの意見をどのように反映していくのかということだったと思いますが、そのフォーラムに参加をされない方はもちろんたくさんいらっしゃるわけですから、その方たちの意見も当然踏まえながらフォーラムを立ち上げて皆さん方の意見を集約していく作業がいるのではないかと考えています。

公募のしかたですが、今言ったような方法のほかに、こんな方法がいいのではないかとというお話があれば少しお聞かせ願いたいと思います。

その前に、フォーラムをやりますよということを流域委員会の名において決めるわけですが、先程、委員会をもう1回開くのかどうか、この場で決めてしまえばそれで決まりというお話もありました。あらためて、例えば藤田委員長の名前で全委員の方に、こういうことが決まりましたのでそれぞれの立場でご協力を願いたいというような挨拶状を出していただくことにすれば、これはこれでいいのではないかと委員長もおっしゃっていました。そういう方向で考えてはどうかと思うのですが、いかがですか。

藤田委員 先程、分科会で決めてどんどん進めるというふうにお話ししましたが、もちろん分科会は基本的に委員会に対して案を提案するということから、一度委員会を開く必要があると思います。ただ問題は、委員会を開くことになると定足数等の問題もあり、日程調整上ものすごくまた時間がかかってしまうということがありますの

で、今、分科会長がおっしゃったとおりだと思います。場合によってはそういう方法もとっていかざるをえないのではないかと考えています。特に会場を押さえたり、準備の都合を考えますと、相当早く我々自身が立ち上げていかないと日程的に厳しいだろうという気がしています。

中元委員 それでは、委員長さんの名前でそういうことをお願いしたいと思います。

そうすると上流・中流・下流で1回ずつやるということになりますが、それぞれのところで、共通のテーマがもちろんたくさんあると思うのですが、地域特性その他もありますので、テーマとしてそれぞれこうだということがあると思います。上流では例えば何だ、中流ではどういうことをやる、下流では主としてこういうことをやるということです。

同時に、もちろん環境の問題であるとか、治水・利水の問題であるとか、いろいろな分野からの発言があると思うのですが、主たるテーマを決めておいた方が話の取りかかりとしてはいいのではないかと考えています。例えば上流ではどうだ、中流ではどうだ、下流ではこういうテーマがあるということ、この場でいいアイデアがあればお聞かせ願えればありがたいと思うのですが、どうですか。まず上流からいきましょうか。

和崎委員 この委員会のメインのテーマにしてもいいのかわからないのですが、上流ではダムの問題がきっと出てくるのだらうと思います。それから、森林の問題が川にかかわってきます。それから治水、この3つぐらいが思い浮かぶキーワードなのかなという感じはします。

中元委員 森と治水とダムですね。

進藤委員 安積橋の少し上の地点、その上流域は、例えばダムの問題を取るならば、兵庫県の管理区間になり、その下流が国土交通省の直轄管理区間になります。ゆえに、揖保川流域委員会は国土交通省の直轄管理区間についての話になるので、その上については全然話ができないということになりかねないのではないかと考えているのですが。

中元委員 ダムについてですね。そのあたりはどうですか。

進藤委員 ダムにしても森林にしてもそうです。もちろん、森林も国土交通省の直轄管理区間の上流の場合はどうなるのか。これは前にも、私は意見を出しています。

中元委員 流域の人たちは、これが県の事業だ、これが国の事業だということとは関係なしに川そのものとかかわってくるわけです。ですから、そういう思いを総括的に集約していくということであればいろいろな方法があって、例えば国土交通省の管轄外の

ことであってもいいと思います。ただそれが国土交通省の計画にどう反映されていくのかというところで若干問題はあるわけです。そこは河川管理者としてどうですか。ダムの問題はまだ具体的にないのですが、県と国との関係みたいなものが。

河川管理者 ダムの問題は、ダムの効果は上流だけでなく下流までありますし、本川の基準点に効果のあるダム、例えば治水のダムですと、設置するのは国土交通省が事業を実施することになりますので、我々の議論としてできます。ただ、安積橋の直轄区域から上流の改修の整備計画、堤防をどうつくとか、それは揖保川の国土交通省の整備計画の中には盛り込むことはできません。

進藤委員 そのあたりでやはり矛盾が出てくるのではないですか。2者が管理をしていますので。先程おっしゃったように、堰もダムと見るならば、国土交通省の管理区間になると思うのですが。

和崎委員 先程中元委員がおっしゃったように、地域住民はだれが管理しているかということは認識しておられないでしょう。ただ、今回の揖保川流域委員会において、原案に盛り込めないからということで議論にふたをすることになると、非常に範囲が狭くなってしまわないかと思えます。

何が今一番やりたいことかということ、地域の住民の声を上げてもらうような道筋を、私たちがいかにつくれるかというところが重要なポイントなのかなと考えています。そういう意味からも、原案に反映できない件についても、議論を閉ざすのはどうなのかなと感じます。

中元委員 この意見がどういう方向に作用を及ぼしていくかということになりますと、行政の縄張りのところまで考えていかなければならないと思います。しかし今、和崎委員も言ったように、流域住民の声を集約するという大目標があるわけで、それをまず吸い上げていく。

あとの縄張りのことについては、例えば、これは国土交通省の管轄ではないといって、関係ないからこんなことをしません、とはなかなか言えないと思います。こういう声があるということは、この国土交通省の委員会で決めたことであっても、県の当局ももちろん認識をするわけですから、そういう効果はもちろんあると思います。具体的に委員会として県の方に言う権限がないとしても、そういうことはあると思うのです。県の委員会ではないからそういう声は聞かなくてもいいということにはならないのではないかと思うのですが、どうですか。

進藤委員 もちろん聞かないということを行っているわけではありません。河川1本でとらえると、地域にとって管轄は関係ありません。例えば空を飛ぶ鳥にとって、ここは国土交通省で、こっちへ飛んで行ったら県だ、こっちは林野庁だ、そんなことは関係ありません。私が言いたいのは、明確ではないということです。例えば住民の方々が直轄管理区間以外のことを言っても、おぼろげながら県には行くかもしれませんが、直接行かないというように、そのプロセスが全然明確ではなく、反映されないかもわからないというおそれもあります。そのあたりのことを言ったのです。

中元委員 そういうおそれは確かにありますが、我々の委員会は国土交通省の委員会としてやっているわけで、そこを起点に考えて、そしてその考え方が河川全体に流れていくということを希望するしかないのではないかという思いでいます。限界といえは限界なのですが、しかしそんなに強い限界ではないのではないか、こういう声が流域であるということが出てくれば、それはそれでどんな当局であっても聞かざるをえないのではないかと思います。そういう認識を持って皆さん方の意見を聞かないと、少し弱いものになるのではないかと思います。確かに進藤委員の言われる懸念はあるわけですが、河川管理者にもそういう認識を持っていただくということではいかがでしょうか。

上流は、今、森と治水とダムというキーワードが出てきました。ダムも森も上流プロバ一の問題といえはそうですが、やはり中流・下流にかかわってくるわけです。中流・下流は森を外すことができるのかどうかということになってくると、これもなかなか複雑な論議になってきます。それはそれとして、ほかに上流でテーマがあれば出していただきたいのですが、どうですか。

藤田委員 1つは、山崎のほうのアユ、漁業もやはり入ってくると思います。利水面でいけば漁業は大きな問題だと思います。漁業の話をしていくと、例えば水質の問題、水量の問題があります。逆に言えば、あまりダムで水を調整してもらおうと実は漁業に影響がありますという話も出てくるかもしれませんし、そういうかたちで何か取っかかりを見つけて話が広がってくればいいなと思っています。

例えば資料2で栃本委員から出されていますが、この流域委員会の会議での意見把握といっても必ずしもうまくいっていないので、一般住民の人にいかに川に対して持っている意見をここで出していただくかということです。そここのところの試みだということではいったらいかがでしょうか。

中元委員 それぞれの流域、上・中・下流で共通テーマがあって、むしろこれ

が大半ではないかと思うのですが、その中で特別何かテーマがあれば、おっしゃるように取っかかりになってきます。中流の特色が出てくる、あるいは下流の特色が出てくる、そういう論議に発展をする可能性があるわけです。そういうキーワードを見つけていくことになるかと思いますが、上流では漁業という話が出ました。漁業は中流もあるのでしょうか、どうなのでしょう。

先程、堤防の引堤について、もちろん上流の方も引堤の話があり、上流・中流・下流に関係なしに話がありますが、特に龍野地域の引堤が大きな問題になると思いますので、1つの特色かなという気もします。中流域についてはどうですか。

藤田委員 たぶん中流は、引堤の話が当然かかわってきますが、もう1点、川の上から下まで見させていただいた中で、意外と中流域の市町村は河川敷を自然の公園にしたり、何らかのかたちで人がそこに近寄れるような場所をつくっていききたいということで、現実にもうすでにできているところもありますし、計画中のところもあると聞いています。例えば1つの案として、付加的なテーマの1つとして、そういうことも中流域でとらえていってはいかがいでしょうか。

中元委員 そうですね。上流にないわけではないのですが、やはり中流地域が多いですね。もちろん引堤の話も、これは治水の方ですね。

進藤委員 休憩の前にもいろいろ引堤の話が出たのですが、この引堤というのは、資料によれば、中流域では新宮町と龍野、上流域では山崎町、下流域では網干や御津、そのあたりがかかわってきます。休憩の前に意見がいろいろ出ていたのですが、これを1つのテーマにしてみるのはいかななものでしょうか。

中元委員 通しのテーマということですね。

進藤委員 ええ、通しのテーマです。治水・利水・環境に最もかかわってくるし、流域地域住民の皆さんの関心もたぶん高いだろうし、生活面や環境面で重大な影響を及ぼすおそれもあります。だから、これを1つのテーマに上げれば上・中・下流共通の話題として提供できるのではないかと思うところです。

中元委員 わかりました。引堤はそれぞれのところで計画をされていて、引堤そのものの問題点、あるいは受け止め方のようなものもトータルとしてあると思いますし、それぞれ地域における固有の問題点も出てくると思います。そういうことを加味すれば、どこの地点でもやはりこれは1つのテーマだろうと思いますので、設定をすべきかなと思います。

中流でこの引堤の話を出したのは、一番大きな問題がここに集約をされているのかなと思ったからです。もちろん上流も下流もあるわけですが。中流はほかに何かいいキーワードはありますか。下流はどうですか。

藤田委員 これも意見ですのでご検討くださいということですが、下流の場合に、1つは林田川の問題で、水質の問題も絡めていただければひょっとしたらたくさん意見が出てくるのかもしれませんが。それから、あとで吉田委員が言われるかもわかりませんが、河川整備において交通や地域整備とどう絡んでくるかという問題も、特に中流部から下流の方に人口が多いということもあって関わってくるだろうと思います。

もう1点、個人的には感潮域の自然の保全も、揖保川はそんなに大きな川ではないにもかかわらず非常に特徴を持っているということで、取り上げていただくと非常におもしろいテーマになるのではないかという気はします。

和崎委員 あと、川と海の関係が語れるのは下流域の方々かなと思いますので、そこを押さえておきたいなと思っています。

中元委員 例えば高潮堤とかですか。

和崎委員 播磨灘の漁業に揖保川が与える影響が大きいということはこの委員会でも何度か議論になっていると思うのですが、その議論をどこでするかという下流でしかできないテーマなのかなと考えています。

中元委員 漁業は下流もさることながら上流の森林とのかかわりとかいろいろありますので、どこでどういう問題をとらえていくのか。全体に広がってるところもあります。全部そうなのですが。

和崎委員 漁業の問題は、上流・中流・下流できちんと切り分けるのはおそらく難しいでしょうし、それをすることは逆に言うともよくないのかもしれませんが。下流の人に上流の意識を持たせるというのも重要なポイントだろうと思います。例えば、海の漁業の話が実は流量の話につながり、川の栄養につながり、それが環境の話につながっていったりというかたちで話題が広がっていき、川について深く議論ができるようになる、これが大切なところだろうと思います。

中元委員 そうですね。川の問題を考えると、いろいろなグループがあって専門的な研究をされているのですが、大きなテーマの1つは、上流と下流の交流をどうするのかということです。仕組みの問題から始まって、どういう交流をしていくのか、何で交流をするのかという話に発展をしていくところが比較的たくさんあるわけですね。お隣

の加古川はそういうことを昔からやっているようです。揖保川の場合は、いろいろなグループがあるのですが、まだそこまで動いていないのではないかという気がします。例えばこういう改修計画を機に上流と下流の交流が進んでいけば、非常におもしろい動きができるのではないかと思ったりもしています。

そういうことを促す意味もあって、いろいろな問題点をそれぞれ上・中・下流で出していただき、同時に、それぞれ個別の問題ももちろんあるわけですが、川をトータルとして見た場合の問題点などが浮かび上がってくれば、それはそれで非常に成功になるのではないかと考えています。

上流・中流・下流でいろいろなキーワードが出てきました。森、治水、ダム、漁業、河川敷の利用形態、あるいは下流では水質や海と川とのかかわり、感潮域での自然環境の保護ということもできました。これは浅見委員から去年の秋ごろに説明をしていただき、そんなのかと我々自身が認識を新たにし、そんなに貴重な自然なのだということを再認識したわけです。こういうものがここにありますよということがもっと広く知られてもいいし、これをどういうふうにして保護していくのか、あるいは情報として発信をしていくのか、地域の人たちがどんなふうに見方を深めていくのか、そういったこともいいテーマではないかと考えています。では、このあたりをテーマにして、上流・下流・中流のシンポジウムを進めていくようにしたいと思っています。

それから、意見ですが、ニュースレターもそうですし、新聞の折り込みにもその旨を記載して流域に配布し、その中からいろいろな意見を吸い上げ、集積をしていく。そういう作業をして、その中でどういう人たちに発言をしてもらおうのかということや、今後細かな点について庶務と一緒に進めていきたいと思っています。そんなところでよろしいでしょうか。

進藤委員 それは大まかなテーマなのですか。それとも、もうこれで行くということなのでしょう。例えば上流域は森ということですが。

中元委員 そうではなしに、例えばそういうキーワードがでたということです。

私の説明がまずかったのかもわかりませんが、こういうキーワードがあり、それぞれ上・中・下流のポイントでやっていくのですが、当然、環境の問題、治水・利水の問題、引堤などいろいろありますから、そういうテーマについて議論を深めることになると思います。

ただ、意見を募集するときにやはりわかりやすく書いていかなければいけないわけです。そのときに、上流の人はこうだ、下流はこうだ、中流はこうだというテーマを提示してし

まうと、それしか集まらない可能性もあります。そうではなくて、もっと全体を通じてのテーマ、環境の問題、自然、利水、漁業もひょっとしたら中流もあるかもわからないし、下流ももちろんあるかもわかりません。そういうものも含めながら、かたちとしてどういう意見集約のペーパーを作っていくかということはもう少し具体的に決めた方がいいと思います。私の認識ではそんなものを一切含めてやってみてはどうかかなと思っていたのです。ただ単に、ポイントとして、今言ったように、上・中・下流はこういうシンボリックなものがありますということから始めていこうかなということなのです。

進藤委員 例えば、揖保川の利水関係で最も重要な位置を占めている農業分野も入れ込んでいかなければだめだろうと思いますし、今後ともいろいろテーマが出てくると思います。

中元委員 1つ欠けているのは、流域の歴史・文化、地域の問題をどんなかたちで集約をしていくのか、それがこの河川整備計画に何らかのかたちで生かせるものかどうかということもあると思います。意見を皆さん方から聞く中で、おそらくそういう問題についても出てくるのではないかと思います。そういうご意見ももちろん吸い上げていくべきだろうと思っていますし、もちろん農業もそうです。

そのほかに、例えばこういうものが欠けているというものがあれば、この場であらためて追加をしていきたいと思いますが、どうですか。何かありますか。農業、漁業。流域の皆さん方にそれぞれの立場からご意見をお寄せいただければ、非常に幅広いものが出てくるわけですが、我々の方で何もなしに呼びかけるのもどうかと思います。こういうところですかね。農業も含め産業振興もあります。大体そういうところにして、細かいもの、こんなものが必要だということがあれば、これはコンクリートされたものではありませんから、またあとで追加をしていくことにしたいと思います。

藤田委員 あとは、場所ですね。

中元委員 場所を決めますか。

藤田委員 場所と日程は庶務の方に決めていただければと思います。もちろん「この1日」というわけではなくて「このあたり」ぐらいで。

中元委員 アンケートを集約する期間がいりますね。この資料で見ますと。

和崎委員 45ページです。

中元委員 1か月半から2か月程度かかって4月前後ですか。意見が集まってからですね。4月ぐらいに設定をするということなのです。上・中・下流はそれぞれ1日ずつ

やるのか。1日に3回はとても無理と思いますが、2回ぐらいはできるのではないかと思います。2回は無理ですか。やはり1日1回ですか。

進藤委員 その方が、ひょっとして下流から参加したいという人がなきにしてもあらずと思います。

中元委員 そうですね。では、春を目途にするということで、時期はそれくらいにしましょう。場所は、上流はこれまでの流れからいいますと山崎、中流は龍野、下流はどこですか、揖保川町ですか。

進藤委員 姫路市の網干区や揖保郡御津町があると思います。少し上流側になりますが、揖保川町という考えもあるのではないのでしょうか。

中元委員 では、上流・中流は龍野と山崎でよろしいですね。下流は、以前は揖保川町で1回やりましたね。あそこは下流の雰囲気でしょうか、中流の雰囲気ですね。

和崎委員 姫路以外なら御津町ですね。

進藤委員 可能だと思います。会場もありますし。網干でも可能です。

中元委員 網干は例えばどこになりますか。

進藤委員 具体的にはわからないのですが、例えば小学校を借りるとかでしょうか。

庶務 網干には市民センターがあります。

中元委員 では、姫路市ということで市民センターですね。日程と場所を押さえる都合上、そこと決めてしまうわけにはいきませんので、大まかにそのくらいにしておいて、あとは庶務の方で進めていただきたいと思います。

それから、細かい話ですが、呼びかけをする場合はチラシだけでいいのかどうかということもあります。例えば自治体や自治会宛てにもそういうものを送るとか、同時に、把握できている範囲でいいのですが、川の問題のNPOとか、いろいろな団体がありますね。その把握ができているところにも同じようにそれを送るのも1つの方法かなと思います。庶務の方で何かありますか。

庶務 この委員会の開催案内については、兵庫県と各自治体（10市町）に案内を出しております。流域の団体につきましても今把握している15団体に委員会や分科会の開催について案内を差し上げています。

中元委員 では、それは送っていただくということにしておきます。あとは何か抜けているところはないですか。

これは整備計画原案の前段階の意見集約ですが、もう1つ、原案ができたあとにそれに対するご意見を伺う会もあります。こちら也非常に重要な会議になると思います。この方法についても実は今日決めてしまわなくてはいけなかったのですが、それはちょっと無理ですね。かたちとしては、こういうフォーラムをもう1回やるということでもいいと思います。大まかな方向としてそういうことを決めておいて、原案ができたあとの住民意見集約の会議についてはまた後程決めるということです。これはだいぶ先になりますが、基本的な考え方だけここで確認をしておいた方がいいと思いますので、そうしたいと思いません。

進藤委員 それについては、原案作成後はシンポジウム形式の集会等による住民意見の把握を行うこととするということで、大体大まかには決まっていました。その具体的なことですか。

中元委員 そうです。最初の、整備計画作成前の会議の成果も踏まえて、こういうやり方がいいという話になるかもわかりませんので、それは終わってからもう一度あらためて考えてみることにしましょう。

4 . 提言に盛り込む内容について

中元委員 これから提言を行っていくわけですが、地域の人たちの意見の集約をしたうえでいろいろな提言ともなるかと思えます。どういうことを提言の中に盛り込んでいくのかということも審議をしたいわけですが、時間があまりありませんので、考え方だけ少し述べさせていただきたいと思えます。

これまでやってきた整備計画の情報公開、あるいは情報発信と同時に、そういうことだけでなく、これから整備計画策定を進める中で、河川管理者の方から適宜、非常にたくさん情報を持っておられるので、それをできるだけ公開・発信をしていく方向でお願いしたいということがあります。それに加え、住民の意見を反映し、住民との協働をどのようにやっていくのか、それが河川の改修計画にどう生かされていくのかということと一緒に考えてほしいということを提言の中に盛り込むべきかなと思っています。これについてもまた次回、細かな点についてご意見を伺うことにしたいと思えます。

今日はそういうことで、まず上流・中流・下流でシンポジウムをやります。公募については新聞の折り込みで皆さん方の意見を募集して参加者を決めていき、同時に流域の諸団体にも呼びかけて参加を募ります。それぞれの会場における主たるテーマについては、上

流ではダムや森、中流では河川の利用計画、下流では海とのかかわりなどを中心とし、もちろん環境問題や引堤の問題、上流と下流の交流の問題も含めながら、それぞれの地域のご意見をお伺いしていきたい。こういうことではなかったかと思っています。

審議は以上で終わりたいと思いますが、ほかに特別ご意見があればお伺いしたいと思います。

5 . その他

庶務 次回以降をどうされるのかということをお願いします。

中元委員 例えば今日審議ができなかった提言内容の検討は、次回でしないといけないのですか。それはあとで調整しましょうか。

それと、先程言いました、整備計画原案ができてからのシンポジウムのやり方はいつごろ決めるのかということですが、これはもっと先でよろしいですね。1回目のシンポジウムが終わってから反省会のようなかたちも含め、その後の分科会でやってみるということにすればどうかと思います。

それで、次回の分科会の開催をどうするのか。ほぼ終わっているのですが。

和崎委員 シンポジウムの前には必ずやらないといけません。

中元委員 シンポジウムの前にもう1回最終打ち合わせをやりと、そういうことにしましょうか。

進藤委員 今日審議できなかった盛り込む提言内容を詰めなければいけないですね。

中元委員 もちろんそれは詰めなければいけません。それも兼ねてもう1回やることにしましょうか。それはシンポジウムをやる前ですね。そのときにはもうすでに、例えば他の分科会の委員さんからどなたが参加してどんな話をしてくれるかということも詰まっていると思いますので、そういうものも含めて、次回もう1回この情報交流分科会を開催することにします。日にちはどうですか。

庶務 後日、日程調整をさせていただきます。

中元委員 時期のめどとしては、意見集約が終わる前後がいいのでしょうか。その意見も分科会でご披露願って、それをもとに討議をするというかたちになるかと思っています。

庶務 わかりました。

中元委員 ほかに何かご意見はございますか。なければ、時間が少し過ぎましたが、今日はせっかく会場にたくさんの方がお見えですので、1～2ご意見なり感想なり伺いたいと思いますがいかがでしょうか。まずお名前をおっしゃってからご発言願いたいと思います。はい、どうぞ。

傍聴者 龍野市神岡町の徳永聖吉です。かつて我々の若いときには河川が一番難しいというお話ばかり聞いていたのですが、このたびこのように開放して皆さんどんどん意見を言ってくださいというようなことなので、今日は初めて傍聴させてもらいました。

こういう会合に出てきて発表をするのもいいのですが、平素思いついたことについて、どこか近くの市民の声を聞くような場所、河川に対しての意見を聞くような場所をつくっていただくと、少し時間の余裕のあるときに行って、「わたしはこう思うが、あなたらはいったいどうか」というようなお話ができると思います。1対1というのか、例えば市役所の環境課など、平素ちょいちょい行って意見を話せるようなところをつくってもらいと、なおさらいろいろな意見が出ると思います。

河川について意見を言ってもだれも聞いてくれるものはない、河川は難しいという先入観が皆大いにあります。そして、言うだけ人に嫌われるから、黙っておった方がいいという考えの人もかなり多いと思います。こういう会合の場所でも、意見の発表ができるような人はいいのですが、我々のような、多少意見はあるけれども、こんなところで発表するほどでもないし、下手なことを言って笑われるのが関の山だというような意見を持っている方がかなり多いと思うのです。

だから、平素、例えば担当市役所の環境課で、私はこういう意見があるのだというようなことを話して、そしてまたその環境課でいろいろと、こういう法律がある、こういう規制があるということも聞いて、そして、こういう場合で発表しても恥をかかないような意見をどんどん出したらと思います。その予備として、何回も言うようですが、市役所の環境課ぐらいに河川に対する意見をまとめるところ、意見を聞いてもらえるところを作っておいていただいたら、こういう集会ももっと実のあるものになると思います。以上です。

中元委員 ありがとうございます。今のことはお答えはどうですか。今度そういう意見を募集しますので、こういう機会を通じて出していただくと非常にありがたいと思います。河川管理者では、河川についての意見を聞く場所というのは何かあるのでしょうか。

河川管理者 日常的なご要望みたいなことでしたら出先機関、出張所があり

ますのでお聞きしているかと思います。ただ、今のご意見が例えば河川整備計画の話でしたら、流域委員会の中での議論になるので、我々が聞くというよりも庶務の方にお出しいただくの方が計画の中には反映されやすいかと思います。

中元委員 計画そのものについての意見は我々が一緒にやっているのですが、そうではなしにもっと一般的な話をという意味でもあったと思います。それぞれの自治体へ行けば一番いいわけでしょうが、やはり管理者の方でそういう窓口のようなものを作っていれば行きやすいというお話ではなかったかと思います。そういう機能はもちろんあるわけですね。お話が来れば受けてお答えをするというようなセクションはありますね。

河川管理者 決まった役職があるわけではありませんが、出張所なり事務所なりへ来ていただければお答えをしたいと思います。あと、事務所のホームページ等にいろいろなご意見をいただく場合もありますので、それも可能だと思います。

中元委員 わかりました。ほかにどうでしょう。はい、どうぞ。

傍聴者 すみません。12時までということになっているので、時間が過ぎているのですが。委員会にも何度か出席させてもらっていますが、傍聴者に対して質問時間をもう少し取っていただきたらと思います。まず第1点がそれです。

それから、国土交通省から川の拡幅工事といいますか、狭いところを広げないと水害が起こるかもしれないという話が出ているのですが、かたや揖保川町や龍野市の東の河川等で山土を持ってきて盛土工事をされています。それは川幅に余裕があるからそのようにされているのだと思うのですが、それによって雨や洪水が出るとその土がどうなるのでしょうか。

私は以前にもそういう話を出したことがあると思うのですが、それが川の石を埋めていき、海には泥がたまる。まちがいなくそういう結果が出ています。川に泥がたまれば藻が生えてきます。藻がなければ、その石によって水が浄化されていたのですが、それが土で埋まると浄化されないでそのまま流れます。ですから、水質という面で問題になってくると思います。

ダムの話も出ていますが、集落排水による水質の関係についても、藤田先生が言われたように、これは第1分科会で言うべきだと言われるかも知れないのですが、この場を借りて少しお話しさせていただきます。上水道、揖保川町、御津町、龍野市も含めて、実際に安全な水を住民が飲めるということ、河川は利水だけでなく、やはり地域住民が安全に飲める水をいつまでも確保しなければいけないということ、私は全国川サミットでも言

っています。まず水質の検査をしていただき、実際に住民に被害が起こってから、何が原因しているのかということ調べるのではなく、地域住民が安心して飲める水を確保しなければいけないのではないかと思います。

もう1点、揖保川流域委員会では林田川も含めてということですが、林田川の住民の方は実際にこれを知っておられますか。流域委員会の最初の発足から、揖保川および林田川流域委員会という文言が上がっていたのでしょうか。住民を含めての意見吸収ということになると、林田の住民の方は知らない方が多いと思います。

中元委員 質問時間がないということはいつもしかられているのですが、できるだけ取るようにしたいと思います。

3点目の、林田川流域についてはどうかというご質問でしたが、これは入っているということですね。チラシの折り込みも全部入れて、かたちとしては情報を林田川流域にも流しているということになっています。どれだけ見られているかという問題もありますが。

2点目の質問はご意見として伺っておきます。

傍聴者 工事の方法についてはいいです。ただ、水質の安全が実際に確保できるのかどうかということちょっと聞きたいです。そんなことは国土交通省は関係ありません、厚生省の管轄ですと言われるのなら、そういう意見を書きなさいということになると思いますが。水質が一番大事なことです。揖保川町、御津町の方の人に言わせたら、本当にそうです。浄水を取るような、何十メートルも地下からくんでいるのとは違います。薬で消毒して一般家庭に送るだけです。実際にそれが安全なのか、私が思うには、それが解決できていないから、よけい問題が起きています。生物がいなくなったらこの水は安全とは言えません。

中元委員 改修工事は、もちろん環境問題や水質とも絡んで工事をやっているのだらうと思うのですが、河川管理者の方からもお話をお聞きになりたいということですので、一言、水質と改修の問題についてお願いします。

河川管理者 改修工事の話ですか。

中元委員 改修工事と水質です。

河川管理者 工事实施にあたっての水質の影響というようなことですか。2点あったのですが。

中元委員 それもそうだし、工事の結果、水質を汚濁するという例を挙げられましたので、例えばそういうものについてはどういう工事をこれから進めていくのかとい

うようなことではなかったかと思います。非常に細かな話になりますが、雨と一緒に土が流れて水質が悪くなると、そんな話ではなかったかと思います。

藤田委員 コメントだけさせてもらいます。私は河川管理者ではありませんが、水質の方が専門ですので。原則、一級河川の場合、水質についてたぶんモニタリングポイントを持っています。通常必ずある項目について、毎日とか月に1回ということできちんと測定はされています。これは河川管理者もやっています。

それから、水道は、水道の法律に定められて自分たちのいわば原水の水質を分析していますし、もう1つは、当然ながら各家庭に配る水の水質もきちんと測って原則公開しています。したがって、どんな水ですかと、例えば水道の事業者の方に聞くことはできます。現実に、たぶん1年間ぐらいのデータをまとめたパンフレットなども各市町村から出ています。ですから、それでチェックはできます。

それから、山崎町の話とか、そのあたりが入ってくるのだと思うのですが、それは話が長くなります。次に何らかのかたちで意見交換の場を設けるといいますから、またそのときに言っていたら、そのときにもし私がいれば知っている範囲で答えることができると思います。もちろん細かいデータはわかりませんが、原理原則ぐらいですとお話はできると思います。

傍聴者 ありがとうございます。

中元委員 では、あとお1人、どうぞ。

傍聴者 姫路から来ました福居と申します。初めて参加をさせていただきました。

私は、揖保川流域委員会ということは知っていたのですが、委員会がこういう活動をなさっているというのを1週間ほど前に初めて聞いて飛んできたようなわけで、やはり宣伝が足りないのではないかと1つ思いました。

それはさておいて、これからのまちづくりの関係で委員会が方向づけされているのは、大事な方向づけではないかと思います。特に住民の意見をよく聞こうと、住民が主体になったまちづくりを進めていこうという姿があるということは、非常に喜ばしいことだと思います。今までのまちづくりは比較的、机上で考えたまちづくりで、結局は失敗をしたという例があちらこちらで見受けられます。これからはそういう方向でなく、間接的な意見も聞き、あるいは直接的なかたちでの意見も聞きながらやっていただくよう要望をしておきたいと思います。

実は私達は、下流で地域のまちづくりを進めています。団体名は略称「あすこん」とい

うのですが、「明日を語る西姫路住民懇談会」という名称で下流のまちづくりを、河川だけでなく、環境問題や都市計画、教育を含めて、いろいろななかたちのまちづくりをしています。

これは参考にしていただいたらと思うのですが、私たちの団体で2年間ほどかけて住民へのアンケートを取りました。アンケートの取り方は、人口の30%の所帯の人から意見を聞こうという前提でやりました。網干区と余部区で1万1555所帯ですが、全部というわけにはいかないのので30%の3465通をきっちり計算して手配りで配布し、郵送による回収をしました。何と回収率が16%ありました。550通ほど返ってきたということで、非常に住民の方のまちづくりに対する願いは強いなと感じています。それを今、半年ほどかけて分析をまとめてみました。

この揖保川の問題についてはいろいろな意見が出ています。散歩道の設置を始め河川敷の利用の問題、ヘドロ浚渫の問題など、いろいろな意見があって、川に対する願いが多いのだなと感じています。私達はこれらの意見について、すでに国土交通省姫路工事事務所や姫路市河川部に行き、現状はどうなっているのかと聞きながら進めているのですが、私たちのプランはまだ立てていません。いずれプランを立てていこうと考えていますので、ぜひとも参考にしていただきたいと思います。住民の意見を聞こうという方向は、非常に大切だと思います。

中元委員 ありがとうございます。ご意見として伺いたいと思います。また下流での集会もありますし、いろいろご意見をいただきたいと思います。

庶務 先程、もうひとかたお手を挙げられていましたが。

中元委員 どうぞ、先程挙手された方。

傍聴者 今おっしゃったように、揖保川の管轄は市なり県とのタイアップはできているのでしょうか。1つの例を言いますと、何かイベントをされた時かどうかわかりませんが、河川で何か燃やした場合に、市の方へ「こうすることで燃えかすがあるのでそれが流れたら困りますよ」という電話をされたそうです。すると、「いや、うちの管轄内ではありません。それは県です」というような答えが返ってきたらしいです。河川の一角として、小さなことから、河川に対しての協力を市の方へはおっしゃっていないのでしょうか。また、今日は市の方から職員としてどなたがいらしているのでしょうか。そういうチームワークがなされなかったら私もつらいと思います。

揖保川の龍野橋の南側に、小さな木ですが、鳥が巣作りをする木がありました。3年に

わたってキジがそこで子どもを生んでいたのです。親の働きとして、カラスが来たらオスがとんでくる、そのようなことを見てきました。ところが、このたび帰ってきてからふと川をのぞきましたらもうウルシばかりで、その木はなくなってしまっているのです。我々龍野市においては鶏籠山という山がありますが、そこで巣作りができないものたちがこちらで巣作りをするのだから、揖保川に一部でもいいから巣作りのできるような木を残してほしいと思います。

水質にしても、我々は龍野橋から取って計った試験管によるものはよく見ます。今日は漁業組合の方がいらしていると思って、それも言いたいと思ったのですが、龍野橋からながめたときに、きれいな石がずっとせせらぎを流れていましたが、それが現在の石はというと、コケといっても茶色い「おろ」と呼んでいるコケがついています。2～3年前にそれを言う方があって、漁業組合の方が検査をなさったようですが、どうもないということので放置されたいです。流域にいる龍野市の者だけでなく、ふるさとへ帰ってこられた方がながめて、「ああ、汚くなったね」という言葉がよく出ます。だから、そういうことも考えてほしいと思います。

中元委員 ありがとうございます。お答えは何かありますか。市と地方自治体と国交省との連携のような話が出ました。

傍聴者 「自然を大切に」をテーマにしてほしいです。

中元委員 この分科会は情報交流分科会ですが、治水・利水・自然環境分科会というのがありまして、そこで今おっしゃったようなことも含めて検討をして、それを踏まえてこれからの整備計画を出そうという計画を進めていますので、おっしゃるような意見については委員の方からも結構出ています。地域の皆さん方の意見も同じようなものだとことを認識して、あらためて進めていきたいと思います。これは我々が言う立場ではないのですが、そういうことを河川管理者の方にしっかりと伝えていきたいと思っています。

傍聴者 それと、堤防の畳はどこに保管してあるのですか。

中元委員 畳は水防倉庫だったですか。防災センターでしたか。

庶務 赤とんぼホールの横の防災ステーションの倉庫に保管されています。

傍聴者 そういうチームワークはちゃんとできているのですか。

中元委員 それは、私が答えるべきではないですが、聞くところによりますと、訓練をやられているようです。

ほかになければ、時間が30分近くオーバーして、私の不手際で申し訳なかったと思っています。今日の情報交流分科会をこのあたりで終わりたいと思います。ありがとうございました。

6 . 閉 会

庶務 それでは第2回情報交流分科会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。